

教育心理学と実践活動

阪神・淡路大震災後の教師の対応と子どもたちの心のケア問題

荒 堀 浩 文

(兵庫県立伊川谷高等学校)

TEACHERS' ATTITUDE FOLLOWING THE GREAT HANSHIN EARTHQUAKE, AND PROBLEMS CONCERNING CHILDREN'S EMOTIONAL PROBLEMS

Hirofumi ARABORI

On January 17, 1995 at 5:46 am., the Hanshin area (Hyogo Prefecture) was hit for the first time in history by a severe earthquake with a high magnitude of 7: a type of earthquake unexpected in a greatly populated city. How did schools, having to face such a devastating earthquake, cope with the victims' casualties? Also, how much damage was done to school buildings or broken lines, and how schools did restart their activities? More than anything else, how did teachers involve themselves facing the deeply wounded hearts of young children and students? I would like to give a report from the actual scene on how teachers involved themselves directly regarding the earthquake disaster, and indirectly how dedicated they were toward the refugees, the schools and students.

1995年1月17日午前5時46分に起こった阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）は震度7という観測史上はじめてという激震であり、直下型大地震が近代的大都市を襲ったのであった。この地震による甚大な被害を受けた学校は、被災者の避難所となりながらどのように対応したのであるだろうか。また、校舎の損壊やライフラインの寸断されたなか、学校をどのように再開していったのであろうか。さらに心にも深い傷を負った児童・生徒たちの「心のケア」に教師はどのように関わってきたのだろうか。震災の渦中であって直接にまた、間接的に避難者に、学校に、児童生徒にどのように教師として関わってきたのかを現場から報告をしたい。

はじめに

平成7年1月17日午前5時46分、突然、抱え上げられてほうりだされるような激しい揺れに目が覚めた。暗闇のなか、なにがなんだかわからぬままにとっさにうつ伏せになり布団を頭から被りその揺れに耐えた。本棚の本などが激しく落ちてきて、その上に本棚も襲いかかってきた。地震だということを理解するまでの間、学生時代の部活動での「しごき」にあっている夢を見ていたように思う。この間、数秒だったのだろうが十数分にも感じた。この事態を納得させるために過去の体験でそれに近いものを瞬間的に思い出し物語を作ったようである。

机や本、それに倒れてきた本棚に襲われ全身が埋まって身動きがとれないなか、どうしようもないのでしばらくそのままにしていた。ふと、他の部屋で寝ている妻や子どもたちの安否が気にかかった。不安にかられ気持だけが焦ったが身体は動きそうにもなかった。そこで冷静になることを心がけ、少しずつ身体を屈めながらふとんの中で空間を作っていった。かぶさっている障害物や散

乱しているガラスの破片等に用心しながら押しのけてようやく脱出することができた。しかし部屋から出ようとしたが激しい揺れのため閉まってしまった防火扉に行く手を阻まれ出られなかった。普段使ったことがない扉であったため、それを理解するには少し時間を要した。その間マンションそのものが倒壊してしまったのではないかという不安がよぎり、孤立感に襲われた。余震が続き、すべて暗闇の中での闘いであったが、事態を理解することができれば思わぬ力が湧いてきて意外に対応できるものであった。

家族はそれぞれの部屋でこの事態に堪えていた。暗闇のなか、吹っ飛んでしまっていた懐中電灯を手探りで探しあて、仏壇の蠟燭に明りをともし、家族の無事を確認してようやく少し落ち着いたのであった。

しかし、部屋中手のつけられないほど棚からは物が落ち、ガラスなどが散乱して足の踏み場もないさまである。ちなみに私の住んでいる階は8階であった。

結果的にはマンションは一部損壊ということで、いた

るところにひび割れが入り修理をしなければならなくなった。

Ⅰ. 学校が避難所

阪神・淡路大震災は淡路島北端、明石海峡を震源とする内陸で発生したマグニチュード7.2、最大震度7のいわゆる都市直下型地震であった。神戸・阪神・淡路地区においてかつてない大きな被害を被ることになった。兵庫県下では死者6,279名、家屋の全半壊は192,706棟(406,337世帯)、負傷者34,900名にものぼった。また、複数箇所が発生した大規模火災により7,456棟の家屋が全半焼。このようにして街は交通網とライフラインが途絶され、生活は一瞬のうちに破壊された。多くの市民は着の身着のままで倒れた家々が道をふさぎ、次々と火災が発生するなか、近くの学校園へと避難した。各学校園は混乱の渦中にありながら、それぞれの判断で不測の事態への対応を始めたのであった。これらのことについて、

直接被災し、その渦中を歩き回った教師の一人として神戸市内を中心に報告したい。避難所になったほとんどの学校園では避難住民を受け入れる準備はなく、また危機的状態に対する体制を考えてはいなかった。校長・教職員にとっても初めての経験であり、多くの教職員自身も被災していながらこの突発的災害に立ち向かわなければならなかった。県や市の対策本部の体制が整うまでもかなりの時間を要した。その時期に、避難所としての指定の有無に関わらず、すでに学校へは続々と避難住民が詰めかけ、救助を求める人々が殺到していた。校長等は対策本部から何の指示もないままに、独自の判断で、即断即決の行動を余儀なくされた。県内公立学校での避難箇所・人数の調査を県教育委員会の調べから見ると382校園にものぼり、避難者数も18万人を越えている。

さらに、被災地の中心である神戸市内の東灘、灘、中央、兵庫、長田の各区内の校種ごとの避難所率を見てみるとほとんどの学校が避難所となっている。

TABLE 1 緊急避難場所としての学校の避難か所・人数 (1995年4月28日現在)

区 分		避難か所数		避難者数	
		ピーク時	4/28現在	ピーク時	4/28現在
公立学校	県立学校	11か所	8か所	10,454人	2,093人
	市町立学校	371か所	206か所	170,608人	25,878人
	小 計 (a)	382か所	214か所	181,062人	27,971人
その他(公立学校以外)		771か所	394か所	135,616人	17,002人
合 計 (b)		1,153か所	608か所	316,678人	44,973人
公立学校の受入割合(a/b)		33%	35%	57%	62%

※公立学校での避難者受入れ数が最大となった1月23日をピーク時とした。 注) 兵庫県教育委員会調べ

TABLE 2 東灘、灘、中央、兵庫、長田区の校種ごとの避難所率

(上段は校数 下段は比率(%))

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲・養護学校	全 体
避難所となった	11	68	30	8	3	120
	55.0	98.6	90.9	100.0	100.0	90.2
避難所にはならなかった	9	1	3	0	0	13
	45.0	1.4	9.1	.0	.0	9.8
計	20	69	33	8	3	133

神戸市教育委員会

1. 誰が学校を開けたのか

ほとんどの避難者は家財もろとも家を失い、倒壊した家の中から這い出し、着の身着のままで学校へたどり着いたのであるが、その時の恐怖とまだ続く余震に脅えな

がらも、人々は安全と安心を求めて、とにかく学校へ集まって来たのである。しかし、多くの学校では夜間は施錠しており、今回のような時間に地震が発生した場合、住民が避難してきても学校に入ることができない。教職

員が学校に到着した時は、避難住民のいた場所は「運動場」がもっとも多かった。これは余震の続くなか建物の中に居ることの不安がかなりあったと想像され、次いで「校舎内」「周辺道路」などの順になっている。

鍵を管理していた教職員の到着より早く、多くの人が避難していた。神戸市立学校園（神戸市教委）の調査では、すでに校舎内に入っていたという学校園は53校あり、そのうち17学校園（34.7%）でドアやガラスを壊して入ったというケースも報告されている。この他、学校開放管理者が鍵を開けたり、非常災害に備えて鍵を預けていた近隣の人が開けたりした例も報告されている。また、避難住民が職員室の鍵を壊し、各教室を開け、職員室、校長室、保健室などに入った例も報告されている。

TABLE 3 教職員が到着した時に避難住民がいた場所(複数回答)

	校 数	回答総数中の 比率	回答校数中の 比率
校舎内	53	22.6	25.1
運動場	68	29.1	32.2
周辺道路・公園等	44	18.8	20.9
その他	69	29.5	32.7
	234	100.0	110.9

(回答校数 211)

神戸市教育委員会

2. 職員の役割

多くの教職員が自ら被災を受けながらも、避難所となった学校園で多様な役割を果たしていった。当初無秩序の、茫然自失状態の人々を前にまず教職員は、避難してきている人々の救護、その生存のための住空間、食糧と水、寝具や衣類、医療などの保障、避難所としての学校設備の運営と管理に忙殺されたのである。

避難所での教職員の活動とその期間を市教委の調査から見てみると多種多様にわたっていることがわかる。まさに必要に迫られてなんでもしたということである。

3. 児童・生徒および教職員の被害

多くの児童・生徒および教職員もまた被災し死亡している。

TABLE 4 避難住民が校舎内に入った方法

	校 数	有効比率
学校施設開放管理者が鍵を開けた	20	40.8
非常災害に備えて鍵を預けていた近隣の人が開けた	3	6.1
ドア・ガラス等を壊して入った	17	34.7
その他	9	18.4
計	49	100.0

神戸市教育委員会

TABLE 5 避難所での教職員活動の期間(数字は日数、()内は避難所校中の割合)

	平均	標準偏差	最小	最大	校数 (%)
遺体の安置や搬送	3.55	3.15	0	14	29 (13.3)
近隣の住民の救出	1.17	1.27	0	6	23 (10.6)
けが人などの応急処置	16.71	37.97	0	162	70 (32.1)
食料の調達・搬送	39.05	40.56	1	162	141 (64.7)
水の調達・搬送	18.43	16.32	0	83	149 (68.3)
医薬品の調達・搬送	24.44	34.49	1	162	68 (31.2)
トイレなどの清掃	32.59	41.42	1	162	155 (71.1)
避難所の見回り	81.53	60.55	1	162	173 (79.4)
外部からの問合せの対応	83.21	57.70	1	162	190 (87.2)
人間関係の調整	91.40	62.27	3	162	116 (53.2)
苦情の応対や調整	90.29	61.27	1	162	146 (67.0)
自治組織の運営や仕事の指導	75.40	59.33	2	162	122 (56.0)

神戸市教育委員会

TABLE 6 児童・生徒等の死亡者状況（兵庫県）

	幼稚園児	小学校	中学校	高校生	盲・聾・養護学校生	専修・各種学校生	大学・短大
神戸市立	4	108	47	17	2		
西宮市立	1	35	20				
芦屋市立	3	12	7				
伊丹市立	0	1	0	24	1		
宝塚市立	0	2	4				
淡路地区	0	4	2				
私学	30	3	4	24			
合計	38	165	84	65	3	13	50

注）兵庫県教育委員会調べ

TABLE 7 教職員の死亡状況（兵庫県）

	神戸市立	阪神地区	淡路地区	私学	合計
小学校	6		2		8
中学校	2	1			3
高等学校	2	1			3
盲・聾・養護学校	1				1
幼稚園		1		2	3
専修・各種学校	1	1		2	4
大学・短大					11
計					33

注）兵庫県教育委員会調べ

4. 学校再開に向けて

多くの学校では地域の避難所になっていることから、学校と避難所との共存を図りながら、どのようにすれば学校を再開できるかについて管理職・教職員で真剣な討論が繰り返された。問題点は次のように集約される。

- ① 避難者との共存
- ② 施設、設備、教材、教具等の物的条件の確保
- ③ ライフライン（電気、水道、ガスなど）の確保
- ④ 学校生活での児童・生徒の安全管理と通学路の安全確保
- ⑤ 教職員の確保

学校再開に向けて制約条件を神戸市の調査（FIGURE 1）に見るとより具体的になる。これらの制約条件に直面しながら学校再開を模索したのであった。とりわけ教職員の確保は最も欠かせない条件であった。

教職員の出勤状況について県教育委員会調査に見られるように交通途絶により出勤できない教師が多かった。

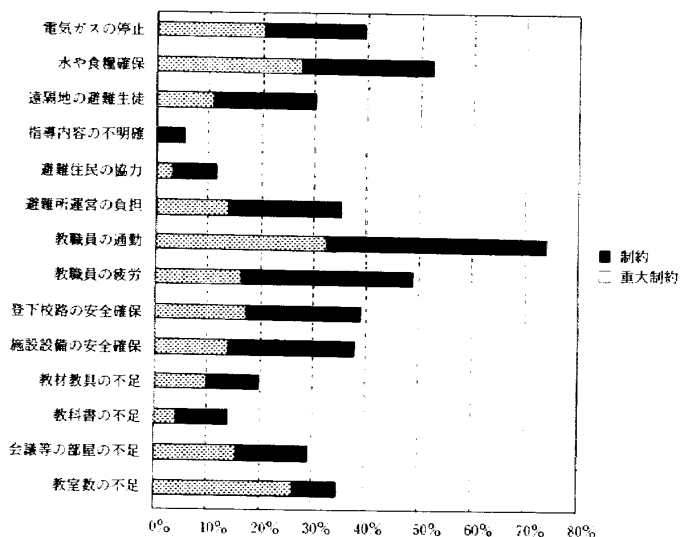


FIGURE 1 教育活動再開の制約条件（全校園）

TABLE 8 県立学校職員の出勤状況

月 日	出 勤 者 数				出勤率	交通途絶等による職専免		専免率
	校長	教頭	事務長	教職員	全教職員	管理職	教職員	全教職員
1月17日 (火)	15	14	11	507人	39.0%	16人	774人	56.3%
1月18日 (水)	16	18	15	591	45.6	8	696	50.2
1月19日 (木)	18	18	17	717	54.9	4	590	42.3
1月20日 (金)	17	17	18	762	58.0	4	514	35.9
1月21日 (土)	18	19	14	723	55.2	4	449	32.3
1月22日 (日)	8	7	13	125	10.9	—	—	—
1月23日 (月)	17	20	18	1062	79.6	1	160	11.5
2月3日 (金)	16	22	19	1209	90.2	0	39	2.8
2月10日 (金)	17	22	18	1241	92.5	0	24	1.7
2月17日 (金)	19	21	17	1250	93.2	0	22	1.6

*本調査は被災地の県立学校19校1分校を対象に調査したものである。

*全教職員数1403名、複数教頭校は2校。

*職専免の内容は、2月7日までは交通途絶が主な理由であったが、以後は、倒壊家屋の取り壊しの立会によるものであった。

*その他の主な内訳は代休と年休であった。

5. まとめ

今回の震災で被災地の公立学校619校が避難所となった。もちろん私学もそうであった。教職員は自ら被災しながらも本務である、①児童・生徒の安全確認と保護、②学校教育の早期再開、③学校施設の管理と運営などを行い、その上に避難所として、④避難してきている市民の救護、⑤その生存のための住空間、食糧と、寝具や衣類、医療などの保障、⑥避難所としての学校設備の運営と管理などに忙殺された。そのために日曜日もなく24時間体制でこれらの業務にあたらざるを得ない状況にあった。

県の災害応急対策計画において、公立の小・中学校は避難所としてあげられており、避難のための指示、避難所の開設と収容の責任は市・町長となっている。しかし具体的な備え(資材、食糧、水、施設、救護の要員など)や体制は何もなかった。

つまり学校と教職員は今回のように予測できない事態のなかでなんの指示・指令のないままに避難地域住民を受け入れ、その生命の保護と学校運営について無限の責任を負わなければならなかったのである。

被災し避難所となった学校では単に自己犠牲とか献身的な努力とかいうだけではなく、避難所の運営費もないなか筆舌に尽くし難い教職員の労苦があったことをお伝えしておきたい。今後これらの問題点についてこの震災での経験を生かし早急にマニュアルを作成する必要がある。

II. 本校での対応

本校は震災後、避難所にはならなかったが校舎の一部を損壊し、多くの生徒や教職員が被災した。その本校が

具体的に学校再開に向けて取り組んだ経過について報告をする。

1. 本校の被害状況

本校は神戸市の西部に位置しており、激震地から少し離れた地域にあった関係で他校に比べて被害は少なかったが、ライフラインは遮断され、校舎の至るところにひび割れが入り、階段各所にも亀裂が生じたり天井や壁の一部が剝離して落下したりした。特に体育館は照明器具が落下し、四隅の鉄製の筋交いが歪んだり、つなぎ目が破損していたり、ねじ切れたりしていた。それぞれの棟のつなぎ目にも隙間ができ危険な箇所もあった。しかし、ライフラインさえ復旧できれば、修理をしながらでの学校再開はできそうな状態であった。

一方生徒達の被害状況は、被災の中心地である長田区からも多く通学してきている関係で、半数以上の生徒が何らかの形で被害を受けている。

TABLE 9 生徒・教職員の被害状況

生徒 1346名中	教職員 79名中
全 焼 4	0
全 壊 33	4
半壊半焼 155	5
一部損壊 495	29

2. 学校再開への道

1月17日 (火)

・臨時休業。J R, 山陽電鉄運休

- ・水・ガスがストップ。電話回線ほとんど利用できない
- ・登校してきた数人の生徒を下校させる。生徒は校舎内立ち入り禁止
- ・出勤した職員で、倒れた生徒昇降口下駄箱の整頓。割れたガラスの片付け
- ・施設・設備の破損調査
- ・出勤できなかった職員 29名 (79名中)
- ・避難所要請により2名の教員宿泊待機

1月18日 (水)

- ・臨時休業
- ・生徒は校舎内立ち入り禁止
- ・「いろいろ電話」(生徒・保護者連絡用テープの吹き込み)
- ・施設・設備の状況見回りと確認
- ・出勤できなかった職員 20名 (79名中)
- ・生徒・保護者の被災状況の確認

1月19日 (木)

- ・臨時休業
- ・生徒は校舎内立ち入り禁止
- ・施設・設備の破壊再調査
- ・出勤できなかった職員 19名 (79名中)

1月20日 (金)

- ・臨時休業
- ・生徒は校舎内立ち入り禁止
- ・施設・設備の状況見回りと再確認
- ・出勤できなかった職員 20名 (79名中)
- ・職員の実父の死亡確認(倒れた家屋の下敷き)

1月21日 (土)

- ・臨時休業
- ・生徒は校舎内立ち入り禁止
- ・職員会議：1月23日に生徒を登校させることを確認
- ・施設・設備の被害状況再確認と安全確認。校舎内外の危険箇所「立ち入り禁止」の表示をする
- ・生徒・保護者連絡：電話連絡網、「いろいろ電話」、AM神戸(ラジオ)、サンテレビ等を利用して1月23日の登校連絡、校区内の主な避難所を数名の教師で回り安否確認と登校連絡を行う
- ・出勤できなかった職員 8名

1月23日 (月)

- ・生徒登校：10時グラウンド集合 全校集会
LHR (各教室) 11時30分までに下校する
- 1年 出席 399名 欠席 40名 (全員無事確認)
- 2年 出席 433名 欠席 47名 (2名が未確認)
- 3年 出席 365名 欠席 62名 (1名が未確認)
- 出席率 89.1%

- ・職員会議：25日 (水) から1・2年生は9時30分登校の午前中3限授業の開始、3年生は自宅学習を確認21

日と同様な手段にて生徒・保護者に連絡。24日 (火) は授業再開の準備にあてる
3年生の学年末考査中止を決定する

1月24日 (火)

- ・臨時休業
- ・職員打合わせ 10時
損壊箇所の片付け・安全対策・生徒登校に備えトイレにバケツでの水汲み置き等の作業の確認
- ・県教育委員会学事係被害状況視察
- ・出勤できなかった職員 5名

1月25日 (水)

- ・1・2年生登校 (出席率92.1%), 3年生自宅学習
公認欠席 29名 公認遅刻 3名
9時30分始まり50分授業3限
部活動中止

・水道復旧

- ・出勤できなかった職員 3名

1月26日 (木)

- ・1・2年生登校 (出席率91.9%), 3年生自宅学習
- ・公認欠席 27名 公認遅刻 18名
- ・9時30分始まり50分授業3限
- ・部活動中止
- ・生徒会・教職員・PTAに呼びかけ、被災している本校生徒への義援金を募る
- ・2学年修学旅行の中止決定

2月6日 (月)

- ・本日より午前中45分4限授業
- ・1・2年生登校 (出席率95.1%), 3年生自宅学習
- ・公認欠席 5名 公認遅刻 1名
- ・ガス復旧
- ・担任が家庭訪問等を行い直接保護者に義援金を手渡す

2月10日 (金)

- ・1・2年生登校 (出席率95.5%), 3年生自宅学習
- ・公認欠席 2名 公認遅刻 1名
- ・避難所への救援ボランティアとして職員派遣。以後3月末まで派遣

2月20日 (月)

- ・本日より3月1日まで45分授業6時限授業
- ・1・2年生登校 (出席率95.4%)
- ・校内食堂再開

注 交通途絶により通学困難な生徒を公認欠席、同じ理由で遅れて登校した生徒を公認遅刻の扱いとした。

学校再開に向けて教職員・生徒はともに震度7という未曾有の共有体験をした者同士としての暗黙の了解に負

う要素があった。

ライフラインの途絶した状況下でどのように生徒たちは思い、行動し、この体験を受け入れていったのであろうか、生徒の作文の一部を抜粋して紹介したい。

バスに乗り込む。1週間会えなかった友達の顔を見てほっとしたのも束の間で、グラッとバス全体が大きく揺れる。地震でできた道路のデコボコの上を通過したのだったが、バスの中は「キャー」という声が多数上がっている。皆、揺れや音にひどく敏感になってしまっているらしい。私もそのうちの一人なのだが……(略)。(女子)

こんな事になるとは誰も思わなかっただろうし、私も思わなかった。私の住んでいたところは長田区だった。あの日の地震の揺れで目が覚めると同時にダンス、テレビ他いろいろ家の中のすべての物が倒れて、停電で真っ暗で何が何だかわからなかった。父が助けてくれて、やっと兄も私も外に出れた。でも周りの家が全壊のため道がふさがれていて何の道も通れない状態だった。しばらくしてやっと大きい道へ出てホッとしたのも束の間で東の方ですごい火が燃えていた……。 (男子)

しばらく学校がなくてさびしい日々を過ごしたなかで、たくさんの生きていくための手伝いをした。地震の後風邪をひいて寝込んでしまったお祖父ちゃん、お祖母ちゃんの代りに水汲みに行ったり、お母さんと買い出しに行ったりで普段しなれないことをしてとてもしんどかった。何よりも早く普段の生活に戻りたいと思った。23日の登校日はすごくうれしかった。心配していた友達と出会っておたがい抱き合ってしまった。その時「もうこんな不安な日々は送りたいくない」と思った。でも地震は自然で起こる天災で予測も止める事もできない。そういうところに私は初めて自然のすごさを感じた。(略) (女子)

授業が始まり、先生方がまず最初に話すのは、同じ事だった。地震の恐ろしさ、人間の無力さなど……。幸い私の知り合いはみんな無事だった。友達とも「無事で何より」と前のように笑って話せることを本当に嬉しく思う。今回の地震で失ったものも多かったけど学ぶ事も多くあったのではないかと自分に言い聞かせて、やり切れなさを振り払っている。(略) (女子)

水もガスも出る家の子が「お風呂に入りにおいで」とか「洗濯もしに来ていいし」といつてくれた事はすごく嬉しかった。こういう時は人の優しさをいつもよりずっと感じるができると思います。きっと避難生活をし

ている人達もボランティアの人や、一緒に生活している人達の優しさに支えられて頑張っているんだと思います。家での生活も学校生活もだんだん普通に戻ってくるけれど、このことは絶対に忘れません。地震の被害がどんなに大きかったか、水やガスが使えなくなってどんなに困ったか、友達がどんなに優しくったか、しっかりと覚えておこうと思います。1日でも早く神戸がもとどおりのきれいな街に戻るといいな、と思います。(略)

3. 学年末の評価

3年生の評価 学年末考査は、当初1月23日から実施を予定していた。地震による休校のため考査直前の授業が行えなくなった。この状況を受けて卒業考査の実施の可能性・適時性の検討を行う。結果として以下の指針で各教科で共通認識を図った。

- ① 3学年全員を対象にした学年末考査は行わない。
- ② 評価は1月16日までの学習活動を資料とする。
- ③ 考査を行わないことが生徒の不利にならないように十分に配慮する。
- ④ 2月1日の成績報告までに各教科で生徒と連絡をとり、考査・レポートなどの方法で1・2学期の成績不振者の成績資料を補完する。

1・2年生の評価 通常より授業時間数は約1週間少なかったが、各教科の工夫により年間指導計画のおよそは実施できた。しかし生徒の中には自宅が全焼、全壊、半壊した人もおり、依然避難所や避難先からの通学を余儀なくされている生徒もいる。また、地震直後遠方へ避難し、学校での学習活動の時間が他に比べて不足している生徒もいた。このような現状をうけて学力補充を行い被災が評価などにおいて生徒の不利にならないように十分な配慮をすることを確認した。

各教科では、授業形態や個別指導の形態やプリント学習などによって考査前に被災生徒と接する機会を設け、学力だけでなく考査などに対しての精神的な不安感などの解消にも配慮した。

生徒移動 被災により1学年女子 2名(大阪・姫路)

2学年女子 1名(神奈川) 転出

課題 短期的な不公平が生じないように配慮したが、長期的な視点ではやはり計画的な学力補充が残されている。

4. まとめ

学校再開への経過とその対応について簡単に述べてきた。さいわいにして本校は地震の中心地から少し離れた関係で校舎の損壊も比較的少なく、また避難所にもならなかった。しかし、教職員や生徒の生命に直接被害を及ぼすことはなかったものの、家屋の損壊やライフライン

の途絶は学校再開に大きな阻害要因となった。学校再開はそんななか管理職の英断によって行われた。ある生徒が「学校はそんな大事なものの、今しなければならぬことは他府県の人でもたくさん応援にきているように避難所でのボランティア活動ではないのか」と言ったように、教職員は何が今最も必要なかを常に問われ続けられなければならなかった。それらのことは全て必要な行動ではあった。しかし、あれもこれも同時選択では行動できない。ひとつひとつ得られる情報を集約し判断し行動をしていかなければならなかった。そんななかで最も大切な視点は日常性の回帰ということではなかったろうか。人を生きることへ勇気づけられるものは日常生活を、たとえそれが形式だけであったとしても一時でも早く取り戻させることではなかったか。復旧や復興ということは結局日常性への回帰を目指しているわけである。余震の続くなか学校再開に対しても教職員間で随分と議論があった。もちろん生徒の安全に関することや学校運営に関することではあった。なかには、登校させてもよいが、

もしまた地震が来たらどうするんだという不安や、管理職の対応の仕方への不満等を言う教職員も一部にはいたが、何が起きてもプラス思考で対応して行こうという姿勢が多数を占めていた。1日でも早く学校再開へと決断した背景にはこのような思いがあったのである。

生徒・教職員の立ち直りを支えたものは学校再開という日常性への回帰と自らのボランティア活動と、明日へ向かうというプラス思考であった。

III. 心のケア活動

今回の震災でマスコミに大きく取り上げられたことは高校生を含めた若者のボランティア活動と彼らを含めての被災者の心のケア問題ではなかったろうか。

筆者は当初、勤務校の再開に向けて邁進した。授業が再開して少し落ち着いてから神戸市教育委員会体育保健課の依頼で、所属している兵庫県カウンセリング協会のもと「心のケア」相談事業に携わる。

TABLE 10 平成6年度の臨床心理士、カウンセラーによる巡回相談

(延べ校数)

	東灘区	灘 区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区	計
幼稚園	2	1	2	1			6
小学校	38	18	25	17	34	11	143
中学校	16	8	11	3	12	10	60
高等学校	4		1				5
計	60	27	39	21	46	21	214

神戸市教育委員会

1. 巡回相談

被災した多くの学校では、教職員の児童生徒への対応に加え、連日の避難住民対応等の疲れから来る心理的ストレスが懸念されていた。そこで主に教職員・保護者・児童・生徒を対象とした巡回相談を実施することとなったのである。

相談事業の企画段階で何とか精神科医と臨床心理士そしてカウンセラーとチームを組み、それぞれの分野を生かした活動ができないものかと行政に依頼した。結果的には実現しないまま、それぞれが個々に活動することとなった。組織的な活動ができれば「わしは病気とちがう」とか「絵を描かしてそれで終わりか」とかの被災者を苛立たせる問題も少なかったのではなかろうか。

3年生の授業は家庭学習であったため、授業のない曜日の午後や土日を利用しての学校訪問を行った。ライフラインもまだまだ寸断されたままの被災地である。電車・バス等乗り継ぎながら主には歩くのが中心であった。

訪問した学校園では子どもの心の状況を把握する余裕すらなく、被災者の対応に日夜おわれている学校園も少なくなかった。

教職員の心労、子どもの分離不安、作文・絵を描かせることの効果などについての相談があり、個々の状況に応じて相談活動を展開した。詳しい活動報告については全日本カウンセリング協議会発行の機関誌「カウンセリング」(特集、心のケア相談活動状況報告) Vol.27-1を参照していただければと思う。

期 間	平成7年3月1日～3月31日
活動内容	被災地6区を中心に土日の別なく、幼稚園から高校まで巡回相談を行い、子どもたちのケアと教職員への指導・助言、職員研修会などを行う
対 象 校	145校(延べ214校)
カウンセラー	33名(兵庫県カウンセリング協会所属)

2. 主な相談内容

＜保護者からの相談事例＞

- ・震災をきっかけとしての赤ちゃんがえり(夜尿, 甘え, 幼児語の使用, 人形をはなさない)などの症状
- ・「こわい夢をみる」「家に入るのをこわがる」「ものを食べない」などと心と身体のバランスをくずしている症状
- ・「登校をしぶる」「勉強が思うようにできない」など学校生活や避難生活への不安

＜教職員からの相談事例＞

- ・避難住民への対応, 授業再開への苦悩
- ・学校施設を避難者が使用しているため授業ができない不全感
- ・「よく眠れない」「食欲がない」「いらいらする」「腹が立つ」などの心身の苦悩
- ・保護者から子どものことについて相談されても的確なアドバイスができない悩み

3. 巡回相談での考察

地域によって被災の程度に違いがあるように被災校園の状況もその程度や規模において大きな差異があった。したがって各校園の対応も一様ではなかった, また救援活動のあり方も様々であった。われわれカウンセラーにとって初めて訪ねる校園がほとんどであり, 初対面の者が被災校に入って急にどのような心のケアができるかは予測不能な事であった。学校での子どもたちの心のケアには教職員の心の安定が必要であり, 重要な要素と思えたので, 校長や教頭, とりわけ養護教諭, それに校務員さんとの関わりを優先して訪問していった。教職員は避難者やボランティアや訪問者の応対から, 子どもたちの安否の確認や救援物資の受渡し, 避難所整備巡回などで文字どおりの慌ただしさのなかで明るさを忘れずに活動していた。われわれはそんななか二度三度と交替して訪問した。振り返ってみると訪問校にかえって迷惑をかけたようにも思える。訪問先で教師の不満のなかに, 「カウンセラーと称するいろんな人が来て指導が違い, 混乱をきたしている」という声もあった。

訪問校では教職員と個人的に面接する機会も多くあった。教師としてはもちろんであるが, むしろ一人の生身の人間としての悲しみや怒り, 怖さや寂しさ, 落ち込みなどについて話し合えたことは貴重であった。子どもたちの言動にもさまざまな変化も見られた。これまでの問題行動をやめて救援活動の先頭に立って励む彼らの姿や, 不登校をしていた生徒が登校して学習している姿があった。

教職員は子どもたちのよい面が見えて視野が広がり, 子どもたちに励まされ元気づけられることも多かったと

話していた。慌ただしい取り組みのなかで教職員はいろいろな気づきと今後のあり方を見つけ出したようだ。震災は多くを奪ったが, 人々のきづなを強め変革をもたらしたように見える。

担当者の一人は「人々が助け合う姿が被災者を勇気づけ, 復興への力を鼓舞するものであることを実感として受け止めることができた巡回であった。瓦れきの街を訪ね歩くことは心身ともに大へんであったが感激と感謝の気持ちがそれを癒してくれた」と感想を述べている。

4. 巡回相談から相談室の設置へ

巡回相談を通して震災は児童・生徒をはじめ, その保護者教職員の心にどれほど大きな影響を及ぼしたのか測り知れないものを感じた。心の健康を取り戻すために息の長い支援活動が必要であることを担当者は一応に痛感したことだった。さらに児童・生徒の健康回復には保護者はもちろんのこと教職員や地域の方々に支えられることが大きいと判断し, 平成7年度神戸市教育委員会体育保健課の事業として巡回相談から形をかえて必要な方々のニーズに応えられるように電話相談を主とした相談室を設置することになった。ひき続き兵庫県カウンセリング協会のメンバーが担当することになる。筆者も木曜日の午後半日, 管理職の理解を得て担当した。

5. 「心のケア」相談室

期 間 平成7年4月～平成8年3月31日

(土, 日除く)

場 所 神戸市総合教育センター

内 容 電話相談を中心に来所相談及び巡回相談

相 談 員 カウンセラー9人(1日, 2人)

相談内容

＜電話相談・来所相談の事例より＞

相談者: 母親 対象者: 小3の娘と本人

相談内容: 被災したので, いま同じ区内の実家で間借りして親子で住んでいる。娘は昼間は明るくてひょうきんなのに, 夢を見て「お母さん怖い」と起き出してくる。「壁で閉ざされた暗い部屋に一人取り残された夢」らしい。お母さんも一緒に居るから大丈夫よと言って手を握ってやると眠ってしまう。しかし, 時々自分の方が先に寝てしまうことがあると「お母さんは本当のお母さんか」と問うてきたりする。

自分も5月ごろから下痢が止まらず手足もひどくしびれる。内科でも産婦人科でも「異常なし」で精神科で薬をもらっているが話も聞いてもらえない。このごろ, PTSDとよくいわれるが相談に乗ってほしい。

TABLE 11 全体の相談件数（年齢別・内容別）：平成7年4月～平成8年3月

内容 対象者	心身行動に関する内容				学校に関する内容		家庭に対する内容			その他の内容		計
	神経症 的行動	非 行	うつ的	その他	不登校	その他	親 子	夫 婦	その他	職 場	その他	
幼・小学生	33	1	1	14	18	56	10		5		9	147
中・高校生	8	5		7	97	34	1		3		6	161
成 人	10	1	93	102		2	32	62	43	8	86	439
計	51	7	94	123	115	92	43	62	51	8	101	747

神戸市教育委員会

相談者：母親 対象者：小1女

相談内容：先週、シャンプーのあと乾かしてやっている時、右耳の生えざわに500円玉くらいの円形脱毛を見つけた。地震で家の中はめっちゃめっちゃになってすぐ避難、その夜熱を出す。学校が始まると元気に通学し、夜添い寝をせがむぐらいで特に変わったところはなかった。しかし、最近私の調子が悪く「一人で寝てね」と言っているが眠れなくて側に来たりした。もう3カ月も経ったのに……。いつごろにできた脱毛か分からない。本人は気づいていない。医者に連れていくほうがよいでしょうか。

相談者：担任 対象者：中1男

相談内容：震災の日、夜中の3時まで私立中学校の受験のため母親に付き合ってもらって勉強をしていた。それから本人は父親の寝ている2階に上がって寝た。

地震で1階部分が2階部分に押しつぶされ、母親と妹が亡くなる。それ以後父親の実家である祖母の家に厄介になっている。父親は震災復旧の仕事に携わり時折しか家に帰ってこられない。

本人は公立中学校に入学したが休み時間もほとんど一人でおり、小学校時の同じ塾生としか学校では話さないし遊ばない。しかしあまりにも気分の抑揚が激しく、その友人たちから気味悪がられている。教師にもほとんど口を利かず、うなずくだけである。担任の私のところに来るようにはなったが、あまり話さない。どうしたものだろうか。

上記3事例にも見られるように震災は子どもたちの心にも奥深く傷を残しており、それを癒すにはまさにその深さの分だけの時間を要するようだ。

6. まとめ

被災した人にとって大事なことは、孤立してしまわないこと、自分を責めすぎないことである。当初は体験したことが大きすぎたために心のショックは未消化のまま心身に潜在化され、とにかく「生きる」ということに焦点を合わせた日常の耐乏生活の中に押しやられていった。しかし、時間の経過とともに復旧・復興という方向に生活の重みがとかれ始め、個人レベルでも活性化し始めるとそれまで押し込められていた被災体験が心に浮上するようだ。その多くは表現のしようのない深い喪失感ではないだろうか。悲しみ、怒り、落ち込みは繰り返しやって来る。そのとき何にもまして欲しいものは悲しみに添ってくれる気持ち、十分に悲しませてくれるような受け止め方ではないだろうか。意見したり、助言したり、また説得したり批判したりするのではなく、児童・生徒の感じている事実を尊重することである。

繰り返し表現することによって、自分の位置を再確認し再体験するなかで自分を整理し体験の内面化をはかっているのである。

相談に関わるものとしてこの震災体験をお互いに自分のなかで統合する作業をとおして、お互いにより人間としての成長を願いたいものだ。

参 考 文 献

- 神戸市教育委員会体育保健課編 1996 すこやかに神戸—「心のケア」相談事業報告書—
- 兵庫県教育委員会編 1996 震災を生きて 大震災から立ち上がる兵庫の教育
- 神戸市教育委員会編 1996 阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み
- 神戸市教育委員会編 1997 阪神・淡路大震災 神戸市立学校震災実態報告書